

31日 固定資産税徴収
23日 病害虫防除協議会
21日 農業委員会総会
18日 教育委員会
16日 町社会教育実践研究委員会
10日 民生委員協議会
9日 農業機械安全対策講習会
3日 議会総務委員会 穀物改良協議会
2日 地域農業生産総合振興会
1日 青少年相談員会議

7月のメモ

広報あまのり

発行所 麻生町1561-9
麻小麻 生沼 役場 幸蔵 刷
電話②0811代

7月15日
No 307

〈人口〉
男 8,961人
女 9,038人
計 17,999人
世帯数 4,142戸

初の衆参両院同日選挙

投票率は六八・四%

六月二十二日、史上初めての衆議院議員総選挙と参議院議員通常選挙の投票および最高裁判所裁判官国民審査が行われ、開票は翌二十三日午前八時から麻生町公民館で行われました。

開票の結果

得票数

投票の結果、衆議院が六八・四五%、参議院が六八・四四%の投票率でした。
今回の選挙は、八〇年代最初の国政選挙であり、衆参両院ダブル選挙というきわめて意義の深い選挙でもありながら、

衆議院議員(第一区)	参議院議員(地方選出)
四六八	一一二五
二二二七	八三七
一七五五	五〇一
三〇二	二二〇
(無効 三〇三)	二八
岩上 二郎	久保 三郎
そねだ 郁夫	中山 としお
やたべ 理夫	塚田えんじゅう
山田 せつお	かのう 明男
	高橋 満
	(無効 一九九)



敬老会

ことしも盛大に

町の主催により毎年行なっている敬老会は、ことしも6月24日から26日までの3日間にわたり国民宿舎白帆荘で盛大に開催されました。

ことし、敬老会に招待された70歳以上のお年寄り、麻生地区 367人、太田地区 137人、行方地区 224人、小高地区 290人、大和地区 386人あわせて 1,404人の方々です。

白帆荘で敬老会を行なうようになったのは、昭和49年からで、毎年各地区の婦人会の方などが、まごころこめてお年寄りのお世話をしたり、歌や踊りなどの演芸をして喜ばれています。

また、ことしは、地域の奉仕活動が続けているニュー白帆のメンバーも特別出演して歌と演奏で、お年寄りに楽しい一日を過ごしていただきました。

おじいちゃん、おばあちゃん、どうぞいつまでも元気で長生きしてください。

旧陸軍看護婦

実態調査にご協力を

このたび、かつて陸海軍の病院などに所属して陸海軍看護婦として勤務された方々について、陸海軍看護婦として勤務されていた間の職歴などその実態を調査して国の資料とすることになりました。

調査対象となる方のご協力をお願いいたします。

調査の対象者

この調査は、かつて陸海軍看護婦(看護婦長、看護婦生、看護婦)として陸海軍の病院などに勤務されたことのある方々のすべてを対象とします。ただし、日本赤十字社の救護看護婦としての勤務期間だけであった方およびすでに死亡された方は除きます。

調査する事項

調査する事項は、旧陸海軍看護婦としていた間の職歴、個人で持つておられる在職に関する資料、看護婦免許のこ

昭和55年 国勢調査

—10月1日—



第13回

本年十月一日には、全国にっせいに国勢調査が実施されます。ご承知のとおりこの調査は

統計法にもとづいて行われる国の最も大規模なかつ基本的な統計調査で、国民の現状を把握し、国の政治や地域社会に直結する行政に役立つ資料を得るために行われるものです。

国勢調査は、大正九年に第一回の国勢調査がスタートして以来五年毎に行われ、特に今回の調査は、十年毎に行われるいわゆる大規模調査であり、国際連合の提唱にに応じ、世界各国が行う一九八〇年世界人口、住宅センサスの一環でもあるという国内・国外ともにきわめて大きな意義をもつものであります。

〔善〕
〔意〕

四鹿の内山福雄さんは、中国視察に際し大和第三小学校へ書籍「CHINA」他二冊を贈りました。

四鹿の菅谷 栄さんは、大和第三小学校へ日本立地地図一冊を贈りました。

小高の渋谷信也さんは、小高小学校へ花だん用堆肥二トンを贈りました。

井貝の前川 功さんは、小高幼稚園へさつき十七本を贈りました。

和幼稚園へ緋鯉、金魚二十五匹を贈りました。

笹田老人会は、大和第一小学校へさつき百三十三枚を贈りました。

関東セグメント(株)さんは、麻生小学校へ綱引用の綱一本を贈りました。

天掛の藤崎仙一さんは、大和幼稚園へ金魚五十四匹を贈りました。

蔵川の宮崎英男さんは、大和幼稚園へ水槽一個、ひめだか百匹を贈りました。

富田の松沢敏雄さんは、麻生小学校へさつき鉢三十個を贈りました。

根小屋の石川さださんは、根小屋自治会館へせん風機一台を贈りました。

粗毛の鶴田雄助さんは、老人クラブ寿会へ一万五千円を贈りました。

蔵川の永作 尚さんは、蔵川老人クラブへ五千円を贈りました。

蔵川の久保義見さんは、蔵川老人クラブへ五千円を贈りました。

船子・藤井久保老人クラブへ二万円を贈りました。

土用



「土用」というと、まず連想するのは、夏の暑さ。そして、丑(うし)の日のうなぎです。

ところが実際には、「土用」は春夏秋冬にそれぞれ一回、年に四回あります。春の土用は立春の前の十八日間、以下同じように夏は立秋の、秋は立冬の、冬は立春の前十八日間となっており、その初めの日を「土用の入り」といいます。

それが、いつの間にか、夏の土用ばかりが知られるようになり、衣類を虫干しする土用干しとか、土用波とかいうのも、すべて夏の土用のことになってしまいました。

今年の夏の丑の日は、七月二十七日の日曜日です。この日に、夏やせ防止にと、うなぎのかば焼きを食べる習慣があるのはご存知の通りです。一般に土用に入るとうなぎの売れ行きはウナギ上りにあがり、ピークはもちろん丑の日。うなぎ屋さんは、夜の明けぬうちからかば焼きをつくる作業に追われるということになります。

土用の丑の日は、年によって一度だったり二度だったりするのは、土用が十八日間あり、それに十二支を割りふるので、二回の場合もでてくるからです。

土用の丑の日には、うなぎばかりでなく、地方によっては「う」のつくもの、たとえば、うめぼし、うどん、うし肉、うりなどを食べると暑氣あたりを防げるといわれているようです。

いづれにしても、この時期はもともと暑さがこたえるときですから、スタミナたっぷる食事を充分とって夏を乗り切る体力をつけましょう。

第二回定例町議会

「白帆荘」利用条例の

一部改正など可決

昭和五十五年第二回定例町議会が六月十八日午前十時から開かれ、麻生町国民宿舎「白帆荘」利用条例の一部を改正する条例など五議案が原案どおり可決されたほか、請願の審査および一般質問も行われました。

〔議案第15号〕
宇区域の変更について
玉造町猿取地区土地改良事業施行にともなう、麻生町大字行方地区内の道路等の国有地に変更の必要が生じたため、議会の承認を求めたもの

〔議案第16号〕
町界変更について
玉造町猿取土地改良事業施行にともなう、麻生町大字行方地区内の道路等の国有地に変更の必要が生じたため、議会の承認を求めたもの

〔議案第17号〕
麻生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
国民健康保険税の最高限度額および税率等を改めたため条例の一部を改正したものである

〔議案第18号〕
麻生町国民宿舎「白帆荘」利用条例の一部を改正する条例
国民宿舎「白帆荘」の利用料金の一部を改めたため条例の一部を改正したものである

〔議案第19号〕
昭和五十五年度麻生町一般会計補正予算(第1号)
一般会計の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ六万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十三億九千三百三十八千円としたものである

〔請願第1号〕
大型養鶏場設置反対の請願
この請願については、経済教育厚生委員会の合同委員会に付託し、継続審査することになりました



一般質問

当町の道路事情はきわめて悪く、道路を整備しないで上・下水道事業を受け入れることは至難であると思う。用途地域の中で道路整備をどう考えているか。
町で計画している町民運動法とは、「農用地利用増進法」

る法律の中では、公選による委員の上限を三十人に引き下げる、県段階の農業会議について部会制を廃止し、常任会議制により審議を円滑かつ総合的に行うようにすることなどを内容としている。
三法とも、総合的には意欲的な農家が規模を拡大できるような農用地の利用増進、農用地の流動化の促進等を円滑に推進し中核的農家の育成を助長することである。
〔助役〕 都市計画税の導入については、よく検討して望みたい。ただ、現在のところ研究の段階で、導入しないでもよいのではないかと考える。都市計画の用途地域内の道路整備については上・下水道管とあわせて考えていかなければならないと思う。
町民運動公園については、公園というより総合運動場のなものでよいのではないかと、思うが、まだ確実な方針が出ていないのでさらに検討を要するものである。
B議員 し尿処理場建設用地の交渉の際、迷惑料等の条件を提示したとのことであるが、これに対する反応はどうか。また、し尿処理場建設についての潮来町外二町一村の組合から脱退していないが、このままだと他町村のし尿まてかぶるおそれがあると思うがこれについての対策を伺いたい。

太田・大和地区に上水道、麻生地区に下水道をというこの大型プロジェクトを組んで推進させていく構想はいいことと思うが、現在の状況では難しいと思う。受益者に理解が得られるような説明をしながら進めてほしい。
羽黒山公園と天王崎、新池とは立地的に近接しているの、これをジョイントした総合プランを考えてほしい。公民館のマイクロスバスは好評で申込みに応じきれないと思うが、住民サービスの意味からも、これを大型化してより多くの人に利用してもらいたい。幼稚園児送迎用のバスを購入する考えがあるかどうか。
〔町長〕 し尿処理場建設用地の件で、迷惑料等の条件を提示したけれども「金ではなく建設してほしい」ということである。
潮来町外二町一村のし尿処理組合は研究機関として存続させることが至当であろうというところにおいてあるが、見通しがつけば脱退したい。
羽黒山公園・天王崎・新池の総合開発の構想については、羽黒山公園と天王崎はもろろん観光の拠点として計画していかねばならないと考え、新池については将来、施設を作りたい。
〔企画課長〕 上・下水道事業の住民に対するPRは、具体的な計画がまとまったら組合と町が一体となってPRをし、ご協力をいただくようにしたい。

〔教委事務局長〕 公民館のマイクロスバスは、五十四年度稼働日数百七十五日で、町民の方々に広く利用いただいております。五十五年度はさらに利用が多くなると予想されるが、今後、利用の範囲なども充分検討したい。大型化については、現在のマイクロスバスで充分ではないかと考えられるが、今後、住民サービスという点からも検討していきたい。幼稚園のスクールバスについては、六幼稚園に一律スクールバスをおくという基本的な考えに立つと、かなり膨大な予算がかかるので、ご父兄のご理解をいただきながら充分検討したい。
C議員 町の結婚相談所開設以来、今日まで何件の申込みがあり、何組くらい結婚が成立したか。また、相談員を増員する考えはないかどうか。新原の箕輪ガソリンスタンド前より稲荷神社横麻生一荒井線に通ずる約六百メートルの町道は幅が狭いので、待避所を作るなどして交通の緩和を図ってもらいたい。
〔町長〕 結婚相談所は、公民館活動の一環として開設したもので、各地区から二名相談員を委嘱して行っており、発足してまだ日が浅いので相談員の増員についてはもう少し様子を見たい。
〔教委事務局長〕 結婚相談所の利用は、現在までに申込み人員が男七十九名、女二十九名。成婚者は男十一名、女五名である。
〔建設課長〕 現地の状況を調査した上で、地元区長さんとも相談しながら検討したい。

〔町長〕 南へ町民運動場を建設する計画をもっているが、これにともなう道路のつけ替え等もあわせて考えながら通学道路の整備をしていきたい。
E議員 簡易水道布設事業予定区域の設定基準についてであるが、水質検査をした結果、非常に水質の悪いところの太田・大和地区の一部をやるということであり、五千人以下の給水人口を予定しているため、太田・大和の一部が除外されているようである。水質の悪いところを改善するということ考え方に立って太田・大和全域を計画に入れてほしい。
霞ヶ浦・北浦の水質汚濁を解決するためにも最も優先して促進しなければならぬのが下水道整備であろうと思う。今後、積極的な国庫補助額の拡大などを図り、できるだけ早く整備されるよう要望する。
〔企画課長〕 麻生町は水源地域対策特別措置法の該当地域になっており、県の指導によって線引きをした。おた

ずねの、区域から除外されている太田・大和の一部については、同じ計画でできるものなら県と相談しながら進めていきたい。
〔町長〕 この問題については、やはり一般の方々の負担もいたなければならぬので、懇談会を重ね、趣旨の徹底、PR等に重点をおいてご理解をいただきながら進めたい。
F議員 下水道計画によるパイプライン埋設経費と機場建設経費はどのくらいか。また、排水処理はどの辺まで計画されているか。
当町の家畜糞尿処理はどのように行われているか。
霞ヶ浦の水を県西地区の農業用水に利用する計画があるが、行方台地への用水計画はあるか。
東部地区で簡易水道の計画があるが、これを簡易水道でなく、霞ヶ浦・北浦から取水する計画について検討したことはないか。
麻生一荒井線は麻生町東部地区の重要な道路であり、地元から強く改良を要請されている。県道としての存続と改良工事をしてもらえるよう県へ働きかけてほしい。
〔企画課長〕 経費の詳細については、まだ正確にでない。五十五年度事業認可のできるだけ早く改良できるように県へ働きかけ、ご期待に添えるようにしたい。
G議員 富田前川橋の下流に橋がなくなつて地元民は不便をきたしている。仮橋でもできないものか。
〔町長〕 前々から町当局へ話があり、県や建設省へもお願いした経過があるが、もとの橋が無断であったため復旧できなかった。いずれ霞ヶ浦湖岸堤防工事をする際は復旧できるようにしようという建設省へお願いしているが、それまでの暫定的な橋ということであればけっこうだと思ふ。



7月はふみ月
23日はふみの日

白浜少年自然の家 キャンプ場完成



連日にぎわう白浜少年自然の家

県立白浜少年自然の家がオープンして一年が経過しましたが、このほどキャンプ場が完成し、皆さんからの利用が待たれています。

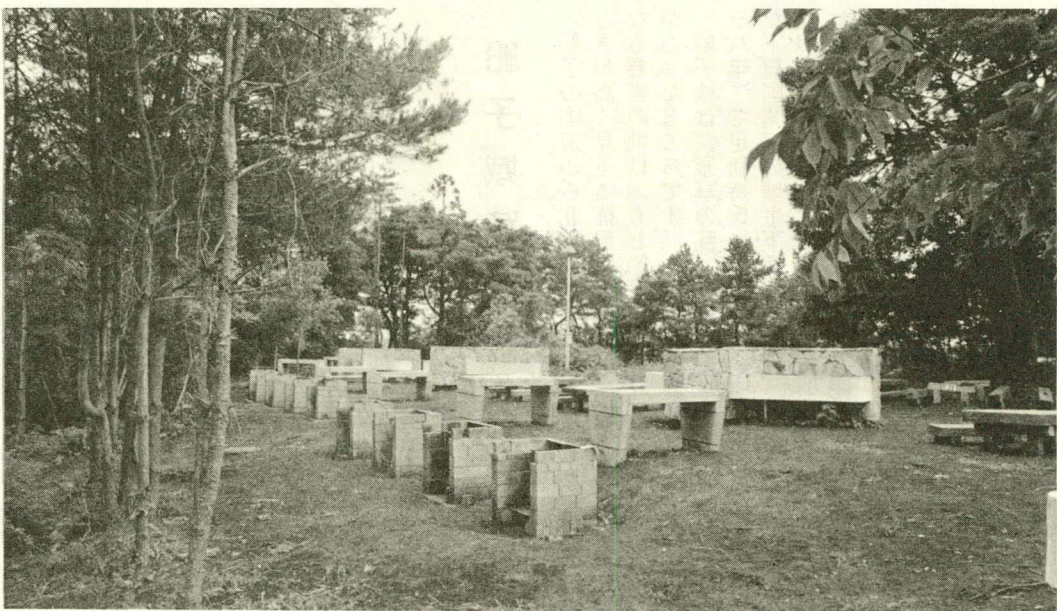
白浜少年自然の家は、同時に三百人を収容できるという全国でも屈指の研修施設です。

昨年一月にオープンして以来、一年間で県内外の学校・団体等あわせて二百五十二団体、三万二千九百九十二人の研修生に利用されました。その後も連日多数の研修生が訪れ、郷土色豊かな手打ちどんや餅つき、竹・わらなど自然の素材をいかした創作活動等貴重な体験が喜ばれています。

このほどできあがったキャンプ場は、野外活動を行うための施設として、いろいろの家多目的広場に隣接して設けら

れたものです。飯ごう炊飯所、調理台、食台等が設置され、三十張のテントも用意されています。夜は、多目的広場でキャンプファイヤーも楽しめます。

なお、施設の利用については、詳しいことは、茨城県立白浜少年自然の家(電話三一二三四五)へお問い合わせください。



新しく出来たキャンプ場

国保運協

公益委員決まる

麻生町国民健康保険の健全な運営を図るため国保運協協議会が設置されておりますが、このほど昭和五十五年初めての委員会が開催され、公益委員および正・副委員長が次のとおり決まりました。

公益委員 酒井 勝男

委員長
同代理

志村日出雄
藤崎 栄
高橋 章
宮内 喜一
新嶋佐武郎
新嶋佐武郎
藤崎 栄

飲酒による

悲劇事故をなくそう

現代のモータリゼーションの中で、飲酒運転がひきおこす悲劇はあとを絶ちません。昭和五十四年中、茨城県内の飲酒による事故は四八九件で全人身事故の四・六%にあたります。

また、麻生警察署管内では昨年は交通事故死者十一人のうち四人が飲酒運転により、尊い生命を奪われています。さらに今年は、これまでに四人が酒にからんだ犠牲になっています。

酒は加害者の立場になるドライバーはもちろんです。歩行者側の酩酊徘徊も看過することができず、今年亡くなった四人のうち二人は被害者です。

現代のモータリゼーションの中で、飲酒運転がひきおこす悲劇はあとを絶ちません。昭和五十四年中、茨城県内の飲酒による事故は四八九件で全人身事故の四・六%にあたります。

また、麻生警察署管内では昨年は交通事故死者十一人のうち四人が飲酒運転により、尊い生命を奪われています。さらに今年は、これまでに四人が酒にからんだ犠牲になっています。

酒は加害者の立場になるドライバーはもちろんです。歩行者側の酩酊徘徊も看過することができず、今年亡くなった四人のうち二人は被害者です。

事件事故をなくし

夏を楽しくすごそう

警察では夏に多くなる水の事故、ちかんや暴力犯罪、あき果や自転車盗難、少年の非行、交通事故など、次により防犯活動を強化します。

一、実施期間
七月二十日から八月三十一日まで

二、防止活動

- 沼や川などの危険箇所に対するパトロール
- 海水浴場や祭りの場所など混雑場所に対する警戒
- 住宅や自転車などに対する防犯診断
- 交通の指導取締り

三、皆さんへのお願い

- (1) 児童、幼児の水遊びはこどもだけの水遊びはやめさせましょう。保護者のちよとした注意が事故を防ぎます。
- (2) 夏は「ちかん」が横行するシーズンです。
- (3) 「あき果」ねらいに玄関のガードを固めましょう。自主防衛のカギは、戸締り厳重。
- (4) 少年を非行から守りましょう。
- (5) 交通死亡事故が増加しています。

四、その他

- 言葉使いが乱暴になり「うそ」を多くつくようになる。
- 金使いが荒くなる。
- 無断外泊、夜遊びが多くなる。
- 「せかせか運転」「イライラ運転」は事故のもとです。余裕をもって安全運転をお願いします。

警察では夏に多くなる水の事故、ちかんや暴力犯罪、あき果や自転車盗難、少年の非行、交通事故など、次により防犯活動を強化します。

一、実施期間
七月二十日から八月三十一日まで

二、防止活動

- 沼や川などの危険箇所に対するパトロール
- 海水浴場や祭りの場所など混雑場所に対する警戒
- 住宅や自転車などに対する防犯診断
- 交通の指導取締り

三、皆さんへのお願い

- (1) 児童、幼児の水遊びはこどもだけの水遊びはやめさせましょう。保護者のちよとした注意が事故を防ぎます。
- (2) 夏は「ちかん」が横行するシーズンです。
- (3) 「あき果」ねらいに玄関のガードを固めましょう。自主防衛のカギは、戸締り厳重。
- (4) 少年を非行から守りましょう。
- (5) 交通死亡事故が増加しています。

四、その他

- 言葉使いが乱暴になり「うそ」を多くつくようになる。
- 金使いが荒くなる。
- 無断外泊、夜遊びが多くなる。
- 「せかせか運転」「イライラ運転」は事故のもとです。余裕をもって安全運転をお願いします。

進学は毎日奨学生制度で

毎日新聞社では、働きのながら自分の力で進学できる毎日奨学生制度を設けております。フレットを無料でお送りします。この制度は、大学生、短大生、専門・各種学校生・予備校生にそれぞれ各コースの奨学生制度を適用し、必要な学費の貸与、返済不要の奨学金支給のほか、生活の一切を保証するものです。

現在、来年度の奨学生を募集しております。詳しいパンフレットを無料でお送りします。この制度は、大学生、短大生、専門・各種学校生・予備校生にそれぞれ各コースの奨学生制度を適用し、必要な学費の貸与、返済不要の奨学金支給のほか、生活の一切を保証するものです。

一六〇 東京都新宿区大久保三二四 毎日新聞社早稲田別館内毎日育英会K係。

